

★日本共産党国会議員団「ブラック企業・雇用問題対策チーム」は26日、国会内で、過労自殺などが問題になっている居酒屋チェーン「ワタミ」を「ブラック企業大賞2013」として表彰した。ブラック企業大賞実行委員会のメンバーと懇談し、ブラック企業根絶のための対策や協力などについて意見交換しました。

赤旗 読者のひろば

日本共産党
砺波市委員会
西尾 英宣
千代 180
TEL 33-6118

【市子ども・子育て会議条例】

国いいなりに急いでよいのか

市議会九月定例会に、「子ども・子育て支援法」に基づく「砺波市子ども・子育て会議条例」の制定が提案されます。自治体での設置は「努力義務」であり、設置されていない場合は「保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない」(法第六一条)とされているものです。

以下三点から、同会議の設置を急ぐことはいないと考えます。

①子ども・子育て新制度そのものに問題がある。国の「子ども子育て新制度」は、自治体が実施義務を負っている現在の保育制度を壊すものです。福祉としての保育から、介護保険のような利用者補助・直接契約方式、保護者の自己責任による利用へと仕組みを変えるものです。

また、虐待を受けている子どもや生活困窮世帯の子ども、障がいをもつ子どもなど契約原理・市場原理にのれない「特別な支援を必要とする子ども」に対応するためには、特別な仕組みを別枠で用意するしかなく、子どもたちに差別と格差を持ち込むことにつながります。

②新制度は、規制緩和を大前提としており、現行制度の水準を後退させる危険性がある。

現行制度は、安定した運営と従事者の処遇改善が子どもの最善の利益に通じるよう、国と自治体に保育の責任を明確に義務付けています。ところが、安倍首相は「横浜方式」を手本に新制度設計をすすめるとしています。横浜方式の待機児解消は、市独自で〇〇一歳児一人あたりの面積を狭めて詰め込み保育をおこない、園庭やプールをつぶして園舎増築する、保育士の大量退職など、保育環境が悪化しています。

このように、保育の質の低下を招き、子どもたちの安全や生命にも危険を及ぼすおそれのある新制度は、認めることはできません。

③子ども・子育て会議の役割と位置づけが明確でない。

国の「基本指針」が子どもたちの育ちを、総合的に制度の充実を図りたいという現場や市民の願いに反している場合でも、水準の引き下げや規制緩和などについて会議で「お墨付き」を与えることになりかねません。会議そのものの位置づけと権限、市民への責任が問われます。

国いいなりに、子ども・子育て支援法と新制度導入を急ぐのではなく、現行制度のもとでの拡充とさらなる支援の充実に自治体としての責任を果たすことを強く求めるものです。

赤旗日曜版を読んで
(八月二十五日号)
閲覧制限の撤回を(11画)

